

会 議 錄

内容承認	公開・ 非公開	<開催日>令和4年12月2日(金)	<傍聴人数>〇名 <傍聴室> 岸和田市職員会館 2階 大会議室					
森下会長		<時 間>14:00~16:00						
池住委員		<場 所>岸和田市職員会館 2階 大会議室						
松永委員	承認 公開							
<名称> 第27回(令和4年度第2回)岸和田市子ども・子育て会議								
<出席者> (岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況) ○は出席、■は欠席								
森下	東	池住	寺内	阪口	高松	中川(麗)	中川(勉)	新田
○	○	○	○	○	○	○	○	○
長谷川	網代	藪	撫養	松永	阪本	梅崎	茂野	
○	○	○	○	○	○	○	○	
(事務局) 大西子ども家庭応援部長、藤浪教育総務部長、山本保健部長、牟田生涯学習部長、 鈴木子育て支援課長、青田子ども家庭課長、溝端子育て施設課長、津田こども園 推進課長、山田健康推進課長、井上総務課長、井出生涯学習課長 他								
<議題等>								
1 開会								
2 委員委嘱・任命								
3 市長挨拶								
4 委員・事務局の紹介								
5 議題								
	(1) 会長及び副会長の選出等について							
	(2) 第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて							
	(3) その他							

<概要>

- 開会
- 委員に委嘱状・任命状交付
- 市長挨拶
- 委員自己紹介、事務局紹介の後、正副議長の選出（互選）
会長に森下委員を推薦（事務局一任） ⇒ 承認
副会長に茂野委員を指名（会長指名） ⇒ 承認
- 議題（2）について事務局から説明
- 事務局の説明を受け、質疑・意見交換
- 議題（3）その他について事務局から報告
- 閉会

■質疑・意見交換（概要）

【議長】

それでは、次第に従いまして、「5 議題（2）第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」、事務局から説明お願いします。

（「5 議題（2）」について事務局説明）

【議長】

ありがとうございました。ただ今、事務局より「第2期 岸和田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）について」説明がありました。

委員の皆様からご意見・ご質問等がございましたらお願ひいたします。

【委員】（中川勉委員）

P9の再編計画の見直しのところですが、新規設置、定員設置、定員変更、閉園と色々と書いていますが、どこの地域で定員が何人なのか、多分後ろの表に書いていると思うが、おそらく分からぬかと思う。どこをどう見たらいいか教えてほしい。P12 も同じですが、僕は保育所の保護者の代表でもありますけど、この見直し後の表をみると、葛城の谷の令和5、6年度の黒三角（▲）は数として不足しているとなっているので、この計画は地域全体の計画のため、みんな校区がないので、葛城の谷は、結構山手の方で修学や阿間河瀧町辺りですね。毎回言っていますが、地域間格差をなくしてほしい。地域ごとに差が出るということは、子どもや保護者に対する平等な保育・教育の提供となれば、僕も子どもを自転車で送り迎えしていたが、遠いところに通うのは難しく、地域にあるからそこに預けようという考え方もあるし、お母さんもこういう保育所が良いから預けようと、色々と選択肢があると思う。過不足があると分かっているのに、重点的に増やそうとかしないのか、公立が増やせないのであれば民間で協力してもらうとか。多分0歳から2歳は預ける

のは難しい時期で、お母さんもお父さんも家族みんなが大変なんです。過不足があるということは、これまで計画の中で言っていた話で、なぜここが改善されないまま2期計画を終えてしまうのか。幼保再編が始まってしまうことで、ここが解消されたらしいはずなのに、解消されないということについては、どういうことでこの計画を見直ししたのか。計画が反映されていないから反映しましたというのは別に構わないが、反映した結果でも、足りないというのであれば、この計画っておかしい。中間を見直した意味がないのではないかとここは保育所の意見です。

あと、そもそも待機児童と入所児童が250人ぐらいいると聞いているが、その子たちが、実際何歳児の子どもが入所待機児童になっているか、本当に必要な施設に入れていないのか、この資料では分からぬ。

計画を立てるのはよいが、実際、入れていない子どもがいるのに、この数だけ言わなくてもわからない。去年は300人ぐらいであったが、今年は250人になっていますが、50人ぐらい減ったのは、産み控えと言われる0歳が減ったと僕は勝手に思っていますが。子どもたちの人口が減っているなかで、計画は見直すが、いわゆる待機児童・入所児童がまだ残っているということに対して、市はどのように計画をもう少しあくさん増やそうとか、もう少し既存の建物を利用しようとかということについて、どのように考えているのか。

あと、P21の実費徴収のところと多様な事業者の参入促進・能力活動事業に対して、やるかやらないかではなくて、やっているのであれば、生活保護世帯を対象のお子さん全てにやっているのか、申し込まないとできないのか。申請しないとできないのであれば、何割くらいの人がこの制度の恩恵を受けているのか。そういうことがわかるのであれば、全世帯に給付してあげたらいことだし、申請が必要か全世帯に給付しているのかこの資料ではわからない。何%くらい実費徴収を受けているのか。

あと(11)の民間の1号認定児童の受け皿の確保というところで、加配をやっているとのことですが、この制度を活用して民間事業者へどの程度の障害児童さんが通えるようになって、待機が減ったのか。民間業者のどのくらいの職員を雇えるようになってうまく活用できるようになったのか。認定こども園では、障害児を受け入れることで補助金が出ている。年間どのくらい使っているのか、補助金が足りているのか、人一人雇うのは大変なので、十分に補助がされているのか、点数や人数があるのであれば、それに見合う費用が適正に払われているのか、計画通り進んでいるかというところが、子どもたちが安全で安心に預かってもらっていることに比例するので、そのあたりがどのようにになっているのか教えてほしいです。

【議長】

はい。ありがとうございます。大まかに5つの質問があったと思いますが、1点目は、P9の令和5年度、6年度の新規設置や定員設置等について、どこの地域で

何人かということが一点です。

2点目は、地域間の格差がないようにと以前からこの会議から言っていたが、特に過不足の多いところが分かっているのに何故かというところ、3点目に何歳児に待機児童が多いのか具体的なところを教えてほしいというところ、4点目にP21の実費徴収のところの生活保護世帯の何割ぐらいが給付を受けているかというところと申請した家庭のみなのかそうでないのか、5点目は、加配についてどのように活用されているのか、年間どのくらいというところです。

事務局の方でお願いします。

【事務局】（拝崎主幹）

それでは、最初のご質問についてお答えします。資料のP9の確保方針に記載しております令和5年度、令和6年度の新規設置等の詳細とあわせてP12の確保方針の新規設置等について順にご説明いたします。

まず、P9の確保方針に記載のあります令和5年度新規設置の1施設につきましては、「岸和田中部地域で34名の増加」となります。次に定員設置1施設につきましては、「牛滝の谷地域で15名の増加」、次に定員変更1施設につきましては「岸和田北部地域で7名の増加」、最後に閉園1施設につきましては「都市中核地域でマイナス35名の減少」となります。

下段の令和6年度新規設置の2施設につきましては、「都市中核地域で19名の増加、久米田地域で15名の増加」、次に定員設置1施設につきましては、「岸和田中部地域で30名の増加」、最後に閉園1施設につきましては「葛城の谷地域でマイナス35名の減少」となります。

続いてP12にまいります。同じ確保方針の令和5年度新規設置の1施設につきましては、「岸和田中部地域で122名の増加」となります。次に建替2施設につきましては、「都市中核地域で62名の増加、岸和田北部地域で13名の増加」、次に定員変更1施設につきましては「牛滝の谷地域で11名の増加」となります。

下段の令和6年度新規設置の2施設につきましては、「都市中核地域で64名の増加、久米田地域で135名の増加」、最後に増改築1施設につきましては、「岸和田中部地域で20名の増加」となります。

次に葛城の谷の計画の乖離についてのご質問ですが、第2期計画外となります、「第3期子ども子育て支援事業計画」期間の令和7年度に予定しております再編におきまして、定員の拡大を予定しております。令和6年度までの計画には反映されておりませんが、確保量の見直しによって待機児童の解消に努めたいと考えております。以上です。

【事務局】（井上課長）

幼稚園の地域間格差について、P10の見直し後の幼稚園部分についてご説明い

いたします。まず3歳児のところで不足が出ていますが、委員さんのご指摘を受けた内容と同じになってしまいますが、公立幼稚園におきましても、令和3年度までは、通園区があり小学校区の園しか通えませんでした。3歳時につきましては、10園で実施となっており、申込みできる校区が限られていました。令和4年度からは、どの校区からでも申込みができるようになっております。

また、葛城の谷地域は、天神山、修賀、東葛城だけでなく旭、太田の小学校区までとなっております。こちらで「▲35」となっておりますが、幼保再編の中で、太田幼稚園の閉園によりまして、募集人員が35名減員で不足となっております。現在公立幼稚園につきましては、認可定員から約半分程度の募集定員としています。申込みの実情にあわせて、募集人員を減らしているところですので、施設のキャパシティーとしては、余裕があります。仮にこの太田幼稚園閉園後に近隣の旭幼稚園で受け入れることはできます。推計の作成上、現在の募集定員で記載しているため不足という表記になっています。以上です。

【事務局】（溝端課長）

待機児童、入所児童250人程度の待機についてですが、本日の資料ではないのですが、7月29日の第26回書面開催時の参考資料2の内容を報告させていただきます。令和3年度の待機入所の割合は、0歳児27%、1歳児38%、2歳児22%、3、4、5歳児13%程度となっており、0歳時1歳児が大半を占めています。令和4年度の待機入所の割合は、0歳児16%、1歳児56%、2歳児20%、3、4、5歳児8%程度となっており、未入所児の校区別につきましては、令和3年度、4年度ともに似た傾向となっていますが、概ね各校区とも10%未満の割合となっています。一番多い10%を超える小学校区では、令和3年度のハ木南校区の12%、令和4年度ではハ木南校区の11%が最も多くなっています。また、常盤校区でも令和3年度は7%、令和4年度は11%となっております。

次に実費徴収につきましては、給食費は生活保護の方も含めて低所得者の方も対象となっており、就学前の施設へ申請してもらい、とりまとめていただいております。生活保護世帯で実費徴収に係る補足給付を受給した実績につきましては、令和3年度は実数で65人、総数では160人です。かかった費用に対しての給付となりますので、生活保護世帯であれば、申請書を市から対象世帯に送付し、必要に応じて生活福祉課のケースワーカーにも協力を依頼して、全世帯申請していただくよう案内しております。

障害児の多様な民間事業者の参入につきましては、認定こども園の1号の児童が対象となっており、これに見合う制度といたしましては、新制度に移行していない幼稚園は、私学助成の同じ補助があります。対象施設は2施設あります。

また、障害児の1号、2号、3号含めて、民間園で令和4年4月に受け入れいただいたお子さんは56名、16施設となっております。公立保育所は58名11

施設で支援のいる児童を受け入れさせていただいている。また、保育士確保のために補助金を交付した人数は18名となっています。以上です。

【議長】

ありがとうございます。今の件も含めて他にはございますか。

【委員】(教委員)

障害児保育は、もともとは岸和田市の公立園が実施していて、民営化した園も障害児保育をさせてもらっていましたが、今、全国的ですが、障害児やグレーゾンのお子さんが非常に多く、民間にも受け入れてもらえないかと市と協議をして、民間園でも受け入れることとなりました。それに対して補助金をいただくようになりました。補助金の額が多い少ないとかでなく、もともと民間園でも、グレーゾンのお子さんや入園後、障害がわかるお子さんもいて、入園後辞めてくださいということはできないので、お預かりしていたが、補助金が出ることによって、各民間園は良かったと思っています。しかしながら、今保育士不足で集まらないのが現状です。預かりたくても、保育士不足のため入園してもらえないのが現状です。

まだ、障害をお持ちのたくさんのお子さんにご不便をおかけしています。人員の確保さえできれば、解消されていくのではないかと思います。

また、待機児童ですが、全国的な入所のパーセンテージからしたら90何%です。本来、待機児童はいないです。しかし、地域差が出たりして、大阪府内では、100%越えて入園ばかりしているかと言えば、多分大阪でも95%程度であったと思います。書面上では待機児童はないとなるのですが、地域格差がでているのも現状で、岸和田市でも〇歳児の空きがあり、定員にも届いていない園もあったり、定員を超えている園もあったりとしているのが現状です。

今、育休の延長等もあって、〇歳児の入園がなく、1歳、2歳から入園しようとする方が増えているので、1歳、2歳の待機が多いというのが現状ではないかと思っています。

【議長】

ありがとうございます。民間園の障害児保育のお子さんを預かってもらいながら補助金をうまく活用しながら運営されているとのお話をしました。他にございませんか

【委員】(撫養委員)

学童保育についてですが、施設確保の方は毎年のように進めていただき感謝しています。

一方で、1ホームの定員が50名に対して支援員が2名です。基本的には小学校の通常40人以下空き教室を学童保育の仕様にして利用しています。

10月1日現在の入所者数を教えていただきたい。その中で岸和田市内には、42ホームありますが、在籍人数が40名を超えてるホームが20箇所あります。大阪府下でも、大規模な学童保育と言われていて、保護者からも部屋が狭いとの意見があり、実際学童の施設は、支援員の机があり、玩具やこどもたちの持ち物等で非常に狭い。小学校の方では、35人学級の少人数学級が大事だということで、法案も成立し、小学校6年生まで段階的に35人学級を推進していく中で、同じ学校のこどもが通っている岸和田市では、小学校1年生から6年生まで異年齢で幅広く受け入れてもらっています。その中でも体格の違いなども出てきていて、定員50人を続けることに対して、矛盾を感じています。

国が学童保育策を進んでいない現状で、概ね40人の幅が広く、なかなか補助金等も下りてこないですが、この会議の中で、必要量の確保という定員の話は欠かせないものと思っています。今は定員50人で待機がでない計算で計画されているので、実際全て50人が入ってしまったら、大変なことになる。

中間見直しは、基本的に50人となっていますが、教育と保育が連携していただきたい。この計画は今後も続していくと思いますので、そのあたりの定員についての考え方をお聞きしたい。現場としては30~35人定員を希望する。

【議長】

ありがとうございます。今の質問に対して事務局お願ひします。

【事務局】(松田主幹)

ご質問い合わせました定員の件ですが、条例基準では40人とさせていただいておりまして、待機児童の関係で50人なっています。

定員50人となっておりますが、日の集計での利用率では、条例基準内で推移しております。

今後は、待機児童が解消された場合、委員がおっしゃられたように、質の向上が必要になってくるので、密の解消も含めて定員を減らしていき、充実した保育をするように考えております。現在は待機児童の解消を優先に行っております。

定員35人を目指す中で、部屋の確保が難しい状況となっています。そのため、毎年学校へお願ひをしていますが、支援学級の教室が増えているので難しいとの事です。しかし、同じ小学校に通っているこどもさんなので、ご理解いただくように協力をお願ひしています。

また、今年度初めて、光明小学校の校園長先生のご協力を得て、光明幼稚園の遊戯室を使っています。今後はこどもさんの安全を確保したうえで、小学校の周辺施設も含めて活用できるように行っていきたいと思います。以上です。

【議 長】

ありがとうございます。よろしいですか。それでは、他にございますか。

【委 員】（梅崎委員）

P22 の計画の推進について、PDCA サイクルイメージで書いていただいているのですが、保育所等の見直しには、市民の方の関心も高く、施設の新設とかで工夫はされていると思いますが、今回の計画について、市民の方からの要望を大事にされて作成されているのか疑問がある。私自身も3人のこどもを0歳から通わせて、自身の経験もあり、岸和田市の保育所に恩恵を受けてきている。こどもを送迎する大変さもわかっているので、できるだけ地域に根差した新しい施設を建てる説明会でもやはり、自転車や徒歩で送迎できるように、地域を大事にして、今後の変更を考えてほしいと思います。

【議 長】

ありがとうございます。今のご意見に対して事務局お願ひします。

【事務局】（鈴木課長）

今回の中間見直しにつきましては、あくまで第2期計画を活かしながら、中間年で数値に乖離がみられたところだけ、事務局主導で修正させていただきました。

市民の皆様からのご意見等も大事ですので、次の第3期の計画の策定作業にまもなく取り掛かりますので、その時には、市民アンケートやパブリックコメント等は行う予定ですので、どうぞご理解いただきますようよろしくお願ひします。以上です。

【議 長】

ありがとうございます。他にございますか。

【委 員】（藪委員）

先程のチビッコの件で、今、女性の社会進出や時給が上がったり、社会保障の改革があったりと、我々こども園、保育園は、朝7時から夜7時まで開けています。全体的に、シングルマザーが多く、また家族の協力が得られない方々がいます。先程委員の方にチビッコの利用時間は何時ですかと尋ねたところ、小学校に進級するとき1年生の壁とよく言われます。ちょうど3年生がチビッコに入りにくくなる学年となると、認定こども園の場合、7時から19時まで正規職員が勤務しなければならない。時短勤務がないので、辞めるかパートに代わるかになってくる。チビッコは7時から19時と民間でやっているところはありますが、通っているご家庭に結構な費用がかかっています。公立の学童保育の時間を延ばすことはむずかしいの

かなど、岸和田市で働いている方で預かる時間がもう少し長かったいのにと思う方が時間を延ばす計画を考えていただければと思いました。

【議 長】

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】（鈴木課長）

開設時間につきましては、ニーズ把握も必要ですし、支援員の勤務体制の見直しや施設（学校側）との調整など必要となっていきます。実施可能かも含めて検討してまいりますが、直ちに実施することは難しいと考えています。以上です。

【議 長】

ありがとうございます。他にございますか。

【委 員】（阪口委員）

P14 の 13 事業の中で、後ろに説明がついていますが、（11）までしかないのですが、残りは見直しがなかったという解釈でよいかというのが 1 つ目の質問です。

次に、この計画（案）ですが、かなりの修正がありました。施設数や確保量が適当であるかどうかについては、数値を見るしかなく、過不足が±〇になるのが適正だと思いますが、今後、この計画を進めるにあたって、少子化で児童数が減少する中で、たくさんの施設を造り過ぎたことを危惧して計画を立てているのか、それとも、のちに児童数が増えても充足的に受け入れできる確保量があるのか、それとも現時点での待機児童数を「〇」として考えているのかの、どこに計画のポイントを置いているのかお聞きしたい点が 2 つ目です。

あと、障害児のお話が出ていましたが、幼稚園は私学助成なので大阪府からの加配のための補助ですが、十分な補助金でなく、全部は賄えない。また、保育士不足については、若い方が長期間勤務するのが難しく、また、施設が増えてきたので、保育士の就職先がたくさんある。この計画で施設が増えることは良いことだが、働き手が不足し、また仕事量も多く神経をすり減らしている状況です。保育士バンク等の公的な支援があればありがたいです。

【議 長】

ありがとうございます。1 つ目が P14 の見直しについての質問、2 つ目は施設の数は増えてきているが、計画はどこを目指しているのか、3 つ目は私学助成の件、4 つ目は保育士の確保の件ですが、事務局よろしくお願ひします。

【事務局】（岡本主幹）

1つ目のP14の13事業の見直しについてですが、各担当課で今回の中間見直しが必要と判断した事業が10事業となりました。それ以外の事業につきましては、現行の第2期計画を引き続き進める形となっております。以上です。

【事務局】（津田課長）

2つ目の施設の再編の部分ですけれど、現在待機児童がある状況で、待機児童解消のために、施設改修により2号、3号のお子さんの受け入れ枠を拡大すること、また、幼稚園ではお子さんが10人未満の園も相当数ありますと、小規模化が顕著になっています。そのような状況下、幼稚園機能と保育所機能を持っている認定こども園を設置していくという考え方です。再編施設の数自体は、減りますが、民間施設の改修等で定員拡大を行っていただける事業所もありますので、児童の人口推計の数字を把握しながら、過大に大きくならないように調整し実施していきたいと考えております。以上です。

【事務局】（溝端課長）

3つ目の私学助成の補助金の件、4つ目の保育にあたる先生の確保の件ですが、申し訳ありませんが大阪府の所管となります。本課で所管しております施設は、保育所と認定こども園となっており、補助金の制度を国や府と連携して対応しております。保育士確保につきましては、岸和田市内の保育施設に勤めていただいた保育士に対して、保育士応援特別給付金を給付しております。以上です。

【議長】

ありがとうございます。他にございますか。

【委員】（阪本委員）

先程から「保育士不足」というワードが出ていると思いますが、私自身も幼稚園教諭の免許を持っていて、卒業後5年間幼稚園や認定こども園で正規職員として勤務していました。現在は、出産を機に育児休業を取っています。来年4月から保育士として復帰を考えており、勤務先と復帰に向けて話をしたが、子育てしながらの正規職員での復帰は難しいのではないかと言われた。子どもが4人いて、自分自身も正規職員としての復帰は難しいと感じていて、出来たらパートでの復帰を考えていたが、園長先生と話したが自分が思っていた答えとは違っていて、結果4月からの復帰が難しくなりました。

時短勤務の制度もあると思いますが、園によっては、時短勤務を導入していない園もあり、3、4時間のパート勤務でなくフルタイム勤務でないと難しい。保育士として戻りたい気持ちもあるが、戻れないのが現状です。一番下の子どもが双子で

すが、同じ園に入所できる保証もなく、岸和田市は来年2月に入所決定しますが、実家が和泉市にあり、上の2人のこどもは和泉市の認定こども園に通っています。なるべく母に送迎をお願いしており、双子も和泉市の同じ園に申込みをしている。

子どもの入所枠を広げても、私のように保育士として働きたくても働けないと感じている方も多いと思います。園としては、短時間で勤務するよりフルタイムで働いてもらう方が良いとは理解できるが、保育士不足と言われている中で少しづれを感じます。

あとP2Oの妊婦健康診査事業ですが、今回双子を妊娠した際に、チケットを1冊もらいましたが、双子を妊娠すると、母子手帳をもらった時から、月2回母子センターの方に検診に行かなければならなくて1ヶ月に2枚チケットが必要となり、14枚では足りなくて、また、1回毎の自己負担額もチケットを使用しても数万円かかったりするので、出産までかなりの費用がかかります。

母子センターには何故1回の費用が高いのか聞いてみたら、多胎妊娠の場合は1.7倍の費用がかかると言われました。多胎妊娠した方には、チケット1冊でなく、2冊配ったりするとか、1回の公費負担額を増やすなどしてもらえれば助かる。

【議長】

ありがとうございます。実際の子育ての現状と保育者としての貴重なご意見をいただきました。今度の施策の参考にしていていただくと幸いです。

そろそろ時間になりますが、最後にお願いします。

【委員】（中川勉委員）

市長が挨拶の中で、先日の事故の件に触れられていましたが、複数施設に子どもを預けるのは、親の負担になるので、兄弟姉妹が同じ園に入れるような仕組みづくりと2人目の2歳児までの保育料の無償化するなど、先程の和泉市の認定こども園に通っているお話をありましたが、とても悲しくて岸和田市に住んでいたら岸和田の保育所に通ってほしい。家庭の事情もありますが、岸和田市の保育所に通えることができるよう市として考えてほしいです。

保育士の待遇を良くしたり、保育士として働く場所を斡旋したり、就労の支援も含めて、この場で色々な意見がでたので考えてほしい。

また、他府県でも保育士の悪いニュースがたくさん流れていますよね。保育士さんがそのような目で見られがちになるので、岸和田市は、子育てのまちとしてキッチリやっていると発信していかないといけない。

長年、この会議に参加しているが、保育の量の話はたくさんしてきたけれど、これからは保育の質について議論すべきでないかと思う。

市は再編計画により施設の集約化に舵をきったので、施設が増えるとか減るとかの話をいくらしても仕方ないので、地域に必要な量を確保することや保育の質の向

上について、この会議で検討していってほしい。

第3期計画に向けて、保護者の声や民間の先生の意見を聴きながら、岸和田の施設が良くなり、働きやすい職場になるかを色々な角度から聞いてほしい。

あと、パピースクールといながわ療育園の入所しているお母さんが、仕事を辞められて親子保育を行っているが、それが就労要件に当たらなく、下のお子さんが保育所に通えないので、就労要件と見なして、下のお子さんを保育所に預けて、親子保育できるようにするなど、子育てできる環境づくりを議論できるように付け加えて要望します。

【議長】

ありがとうございます。第3期計画策定に向けて、量は充足しつつあるので、保育の質について議論できれば良いと思います。

それでは、貴重なご意見たくさんいただきありがとうございました。今回、委員の皆様の意見を受けまして、次回までに中間見直しの修正等をお願いしたいと思います。

次に、その他につきましては、事務局お願ひします。

【事務局】(岡本主幹)

次の「第28回岸和田市子ども・子育て会議」についてですが、レジメの方にも記載のとおり、来年1月27日(金)14時より、場所は岸和田市役所 新館4階第1委員会室で開催予定となっております。

改めて、会議1週間前には、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

【議長】

ありがとうございます。以上で本日予定していた議案は全て終わりました。委員の皆さんのご協力、ありがとうございました。

これを持ちまして、第27回岸和田市子ども・子育て会議を閉会といたします。ありがとうございました。